

## 【テーマ2】 国際標準の課題に積極的に取り組んでおり、都市としての格が高い大阪

### めざす方向

- ◎ 世界で活躍するグローバル人材の育成や、外国人留学生など優れた人材の受入れ環境整備の取組みを通じて、国際的な活力と魅力を持ち、多様な価値を認め合いながら持続的に発展する大阪の実現を目指します。
  - ◎ 世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、大阪府立大学と大阪市立大学で取りまとめた「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪市及び両大学と協議していきます。
  - ◎ 「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした取組を総合的に推進します。  
特に「あらゆる分野における女性の活躍」を推進するため、産官学労のオール大阪で連携し、取組を進めます。
  - ◎ 「大阪府府民協働促進指針」に基づき、各団体間の協働の取組を促進するとともに、団体の自立化促進に向けた環境整備を図り、共助社会の実現をめざします。  
（中長期の目標・指標）
- ・次期中期目標期間（H29～34）中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進めます。
- ・「男女共同参画社会」という用語の周知度：平成 32 年度までに 100% [参考] 54.8%（26 年度）「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」
- ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：平成 30 年度 30% ・認定 NPO 法人の数：平成 30 年度 50 法人「大阪府府民協働促進指針」

### 大阪の国際化の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p>■ <b>世界から外国人留学生など優れた人材を呼び込む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マレーシアにおいて留学フェアに出展するほか、既にベトナムに開設した相談窓口を活用して留学情報を発信するとともに、インドネシアにも同様の窓口を開設する</li> <li>・有給インターンシップや企業見学を中心とした留学生就職支援事業(*11)や留学生向け企業説明会を通じて、優れた外国人材を大阪に定着させる</li> </ul> <p>■ <b>世界で活躍するグローバル人材を育てる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおさかグローバル塾(*12)や留学費用の一部助成により若者の海外留学を支援</li> <li>・グローバル体験プログラム(*13)を通じて海外に興味を持つ若者の裾野を広げる</li> </ul> <p>■ <b>外国公館を活用した国際交流機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在関西総領事館等との定期的な意見交換等の機会を通じた交流機能の強化</li> </ul> <p>(スケジュール)</p> <p>28 年 8 月：インドネシアにおける留学相談窓口オープン 28 年 9 月：在関西総領事館との意見交換会</p>	<p>◇ <b>活動指標（アウトプット）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪の国際化戦略アクションプログラムに基づく取組を推進（グローバル人材の育成・外国人留学生の受入環境整備）</li> <li>・留学生就職支援事業や企業説明会に参加する留学生数：250 人以上（平成 27 年度 180 人）</li> <li>・留学生対象合同企業説明会への参加者：200 人以上（平成 27 年度 173 人）</li> <li>・在関西総領事館との意見交換会の実施</li> </ul> <p>◇ <b>成果指標（アウトカム）</b> （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人高度専門人材の受入れ拡大</li> <li>・グローバルな視野をもった若者の育成</li> <li>・オランダ総領事館をはじめ関西領事団の公館との交流機能の強化 （数値目標）</li> <li>・留学プロモーション対象国からの府内留学生の増加率：平成 27 年度比 25%増（H26→27 年度 64%増）</li> <li>・おおさかグローバル塾修了者の海外留学実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マレーシアで開催された JASSO 主催「FACON Education Fair」ジャパンパビリオンへのブース出展（12 月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブースでの個別相談対応件数 137 件</li> </ul> </li> <li>○ インドネシア（ジャカルタ）における大阪への留学相談窓口と、留学情報を発信する現地語でのウェブサイトオープン（8 月末） <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪留学プロモーションデスク in インドネシア 相談窓口利用件数 35 件（9～3 月末）</li> <li>・大阪留学プロモーションデスク in ベトナム 相談窓口利用件数 74 件（4～3 月末）</li> </ul> </li> <li>○ 留学生就職支援事業の参加実績：186 人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給インターンシップ 登録留学生 84 人</li> <li>・ビジネスキャリア研修 43 人（7 月・10 月計 4 日）</li> <li>・企業（工場）見学会 39 人 （9～12 月計 5 日）</li> </ul> </li> <li>・CARES-Osaka コンソーシアム、大阪商工会議所共催企業見学会 参加留学生 20 人（12 月）</li> <li>○ 合同企業説明会 参加留学生 148 人（9 月）</li> </ul>

：平成 28 年度までの累計 75 人  
（平成 27 年度までの累計 51 人）

・グローバル体験プログラム参加者のうち、世界に関心を持った割合  
：平成 28 年度 80%以上（平成 27 年度 97%）

- 留学プロモーション対象国からの府内留学生の増加率  
：平成 27 年度比 65%増
- おおさかグローバル塾修了者の海外留学実績  
：平成 28 年度までの累計 76 人
- グローバル体験プログラム参加者のうち、世界に関心を持った割合：平成 28 年度 96.7%
- おおさかグローバル塾の英国、米国留学コースを実施（第 5 期生修了者 64 人）
- おおさかグローバル塾の豪州留学コースを実施中（第 2 期生 20 人）
- 在関西総領事館等との交流
  - ・市立吹田サッカースタジアムにて、スポーツ面における大阪の魅力を紹介（5 月）
  - ・国際会議場にて「在関西総領事等との意見交換会」を開催（9 月）
  - ・大阪城西の丸庭園にて文化面における大阪の魅力を紹介（12 月）
  - ・大阪国際がんセンターを紹介（3 月）

## 公立大学の運営

### <今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

#### ■府立大学及び市立大学の統合に向けた取組み

・大阪市及び両大学と協議し、大学の姿などの基本事項について検討を進める

#### (スケジュール)

28 年 4 月：副首都推進本部会議で進め方などを確認  
（新大学設計 4 者タスクフォースを設置）  
28 年 9 月：基本事項（検討状況）の説明  
29 年 2 月：基本事項（案）の説明

### <何をどのような状態にするか（目標）>

#### ◇活動指標（アウトプット）

・府市及び両大学で新大学設計 4 者タスクフォースを設置し、基本事項について具体的な検討を進める

#### ◇成果指標（アウトカム）

・大学の姿、法人の姿及び統合の枠組みなどの基本事項について検討し、取りまとめる

### <進捗状況（H29.3月末時点）>

○昨年 4 月に府市及び両大学による新大学設計 4 者タスクフォースを設置し、統合後の大学の姿について、両大学の各学域・学部教員や役員等からのヒアリングなども行い、調査・検討を行っている。

○タスクフォースにおける検討経過については、昨年 8 月に第 5 回副首都推進本部会議へ中間的に報告するとともに、9 月議会において説明を行った。

○検討経過の報告で示された戦略領域について、昨年 10 月に両大学教員を中心とするワークショップを設置して検討を開始し、12 月に第 7 回副首都推進本部会議へ検討状況の報告を行った。引き続き検討を進めている。

## 人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p>■府民の人権意識を高めるための啓発活動の推進</p> <p>・人権の意義及びその重要性等についての府民の理解を深めるため、様々な啓発活動を行う</p> <p><b>（スケジュール）</b></p> <p>28年 7月～：人権啓発詩・感想文募集事業(29年1月 表彰式)</p> <p>11月：人権情報誌「そうぞう」発行</p> <p>12月：ファミレス・テーブルステッカー啓発事業(人権週間事業)</p> <p>3月：人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」、人権情報誌「そうぞう」発行</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>・ファミリーレストランのテーブルを活用した啓発</p> <p>・「そうぞう」発行部数：3,500部×2回 （平成27年度6,000部）</p> <p>・「ゆまにてなにわ」発行部数：38,000部 （平成27年度40,000部）</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>・様々な啓発活動を展開することにより府民の人権意識が高まる</p>	<p>○人権啓発詩・読書感想文募集・表彰事業を実施 応募数：709作品 入選数：23作品</p> <p>○ファミリーレストランのテーブルを活用した啓発を実施 場所：府内34店舗 時期：28年12月2日～10日 29年2月20日～28日 内容：「外国人との共生」をテーマとしたステッカーを全テーブルに貼付</p> <p>○人権情報誌「そうぞう」を発行 時期：29年1月（No.39） 29年3月（No.40） 部数：No.39：4,200部 No.40：4,000部 配布先：市町村、人権関係団体、学校等</p> <p>○人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」を発行 時期：29年3月 部数：40,000部 配布先：市町村、人権関係団体、学校等</p>

## 人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p>■府民が身近な場で人権について学べる機会を増やすための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加体験型の人権研修が府民の身近なところで実施される環境を整備する</li> </ul> <p>(スケジュール)</p> <p>28年 6月：人権ラグビー教室（東大阪市）  7月～8月：人権啓発ファシリテーター養成コース  9月～12月：人と人との豊かな関係づくり講座（3日間）  コミュニティ・コーディネーター養成講座（4日間）  9月～29年3月：出前講座  29年3月：ファシリテーター用人権教育教材発行</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題を有する人と周囲の住民をつなぎ相互交流や協働を促進する人材を養成する「コミュニティ・コーディネーター養成講座」修了者：20人（平成27年度：16人）</li> <li>地域や職場で活動できる指導者を養成する、市町村と連携した参加体験型の「出前講座」：5箇所以上で実施（平成27年度：6箇所）</li> </ul> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や職場など府民の身近なところでの参加体験型人権研修が定着する</li> </ul>	<p>○府民が身近なところで受講できる参加体験型人権研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども人権ラグビー教室を東大阪市立小学校で開催 参加者：72人</li> <li>人権総合講座（人権啓発ファシリテーター養成コース）を開催 修了者：16人（受講者19人）</li> <li>人と人との豊かな関係づくり講座を開催 修了者：12人（受講者21人）</li> <li>コミュニティ・コーディネーター養成講座を開催 修了者：7人（受講者12人）</li> <li>参加体験型の「出前講座」を5箇所で開催 場所：和泉市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、泉佐野市 受講者：180人（総数）</li> <li>ファシリテーター用人権教育教材を発行 冊数：5,000冊 配布先：府内全小中高等学校 等</li> </ul>

<p>■「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」(*14)の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する調査等を規制する本条例を府民・事業者に周知・啓発する</li> </ul> <p>(スケジュール)</p> <p>通 年：府主催や団体主催の研修会の場等での周知  &lt;条例啓発推進月間に向けた取組&gt;</p> <p>28年 4月：関係団体に広報誌での周知を依頼  5月：啓発ポスター・パンフレットの作成・配布計画策定  6～9月：啓発ポスター・パンフレットの作成・配付  9月：府主催条例説明会の開催案内  10月：条例啓発推進月間における周知・啓発活動</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府主催の興信所・探偵社業者等に対する研修会や建設・不動産関係団体等が主催する研修会の場等でパンフレットの配布・説明等を実施  府主催研修会開催 4回 (平成27年度5回)  啓発パンフレット作成 37,000部 (平成27年度37,000部)</li> <li>・条例啓発推進月間において府主催の説明会の開催、鉄道各社の主要駅での啓発ポスターの掲出、府及び市町村等の広報紙への掲載など集中的な取組を実施  条例啓発月間での府主催説明会開催 4回 (平成27年度4回)  啓発ポスター作成 3,500枚 (平成27年度4,200枚)</li> </ul> <p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府民・事業者には条例の浸透を図り、部落差別事象の発生を防止する</li> </ul> <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例違反件数：0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府主催の研修会を4回開催  また、啓発パンフレットを37,000部作成し、府や建設・不動産関係団体等の研修会で配布した。</li> <li>○条例啓発推進月間(10月)において以下の集中的な取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府主催の説明会を5回開催した(うち市町村職員を対象とした説明会を1回新規に開催)。</li> <li>・啓発ポスター4,750枚を作成し、地下鉄・JR・私鉄の主要駅、団体事業所、市町村等に掲示した(鉄道事業者及び関係団体に協力を要請し、掲示駅数及び協力団体数の増加を図った)。</li> <li>・府、市町村、関係団体の広報媒体(広報誌、HP等)による啓発等を実施した。</li> </ul> </li> <li>○条例違反件数：1件  (業者に対して適切に指導した。)</li> </ul>
<p>■人権相談機能の充実・強化を通じた人権擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談事業交付金を活用し、市町村の相談事業を推進する</li> </ul> <p>(スケジュール)</p> <p>通年：交付金事業の実施(市町村)</p> <p>28年6月：交付金算定の基礎数値等報告書の提出  28年7月：実地調査  29年2月：交付金交付決定通知  29年4月：交付金実績報告書の提出</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内市町村のより効果的な取組を促すため、市町村に対し総合相談事業交付金を交付する〔271,981千円〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合相談事業交付金を活用し、市町村の相談事業の効果的な取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査において、相談実績等の確認や平成28年度の取組状況等のヒアリングを行ったうえで、交付金の交付を決定(平成29年3月)〔270,240千円〕。</li> <li>・実績報告書を確認した後、交付金を交付する(平成29年5月)。</li> </ul> </li> </ul>

<p>29年5月：交付金の確定通知及び交付</p> <p>・市町村の相談事業を支援する</p> <p><b>(スケジュール)</b>          通年：市町村における相談対応困難事案の解決支援          28年5月：市町村人権相談担当課長連絡会議開催          28年10～11月：ブロック別市町村人権相談担当課長会議開催          28年11～12月：相談事例研究会開催          29年2月：おおさか相談フォーラム開催</p> <p>・市町村の人権相談員を養成する</p> <p><b>(スケジュール)</b>          ・人材養成事業の実施          28年6～8月：前期講座          28年10～12月：後期講座</p>	<p><b>◇活動指標 (アウトプット)</b>          ・市町村における相談対応困難事案等の解決を支援する          ・相談員のスキルアップや交流を目的とした場を提供する          [相談事例研究会4回、おおさか相談フォーラム1回]          (平成27年度 研究会4回、フォーラム1回)</p> <p><b>◇活動指標 (アウトプット)</b>          ・人権相談員養成コース、スキルアップコース、専門コース等の講座を実施する(8コース120講座)          (平成27年度8コース120講座)</p> <p><b>◇成果指標 (アウトカム)</b>          ・市町村の人権相談機能の充実・強化を図り、府民が身近なところで安心して相談できる体制を作る</p>	<p>○人権相談事業を通じて市町村の相談事業を支援          ・市町村を含む人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等のスキルアップや交流を目的とした「相談事例研究会」[H28.11～12、4回]及び「おおさか相談フォーラム」[H29.1]を開催した。</p> <p>○人材養成事業（人権総合講座）を通じて市町村人権相談員等の人材を養成した。          ・H28.6～8 前期講座実施          ・H28.10～12 後期講座実施          合計 8コース 123講座          受講者数 239名</p> <p>○今後の事業運営の参考にするため、「人権相談・啓発等事業」に関するアンケートを市町村に対し実施した[H28.10]。「市町村以外の相談窓口を希望する相談者に対応してもらえる」といった理由で、人権相談事業及び人材養成事業とも、概ね高い評価を得た。</p>
--	--	---

**平和施策の展開**

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>												
<p>■「ピースおおさか」(*15)の利用促進</p> <p>・積極的な広報や魅力的な特別展示、企画事業を実施する</p> <p><b>(スケジュール)</b>          ・特別展示：28年1月～5月(実施中)          8～12月          29年3月～</p> <p>・企画事業：28年8月 終戦の日          9月 開館の日          12月 開戦の日</p>	<p><b>◇活動指標 (アウトプット)</b>      平成27年度</p> <table border="0"> <tr> <td>・特別展示</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>・企画事業</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>・「出かける展示」</td> <td>6回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>・貸出資料利用者</td> <td>136,000人</td> <td>244,000人</td> </tr> </table> <p><b>◇成果指標 (アウトカム)</b>          (定性的な目標)          ・戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承する</p>	・特別展示	2回	2回	・企画事業	4回	4回	・「出かける展示」	6回	5回	・貸出資料利用者	136,000人	244,000人	<p>○特別展示を以下のとおり実施した（2回）          ・「戦時中の手紙」～文字から伝わる人々の思い～          （7月26日～12月27日まで）          ・「絵で見る戦争体験」～早野朝子さんの終戦・占領・引揚～（1月24日～3月30日まで）</p> <p>○企画事業を以下のとおり実施した（7回）          ・終戦の日平和祈念事業（8月7日、15日）          ・開館の日平和祈念事業（9月18日）</p>
・特別展示	2回	2回												
・企画事業	4回	4回												
・「出かける展示」	6回	5回												
・貸出資料利用者	136,000人	244,000人												

<p>29年3月 第一次大阪大空襲の日</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「出かける展示」：28年7月、29年2月ほか</li><li>・資料貸出し：通年</li><li>・広報活動：通年</li></ul>	<p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年間入館者数 90,000人 (平成27年度 75,120人)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・開戦の日平和祈念事業 (12月4日)</li><li>・大阪大空襲平和祈念事業 (3月12日)</li><li>・幻の卒業式 (3月12日)</li><li>・教員のための平和学習 (8月)</li><li>・成瀬國晴時空の旅作品展 (5月～7月)</li></ul> <p>○出かける展示を以下のとおり実施した (8回) 御津八幡宮 (7月)、平野区図書館 (8月)、 グランフロント大阪 (大阪青年会議所主催「World EXPO 2016」) (9月) 府立中央図書館 (12月)、イオン鶴見緑地 (1月)、市立中央図書館 (2月)、市立阿倍野図書館、市立浪速図書館 (2月～4月)</p> <p>○資料貸出については約 11万9千人が利用した。</p> <p>○市町村教育委員会 (平和教育担当) を訪問し、平和学習施設としてピースおおさかを活用いただくよう個別セールスを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・23市町教育委員会訪問</li></ul> <p>○年間入館者数 68,933人</p>
--	--	---

## 男女共同参画社会の実現

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p><b>■女性の活躍推進に向けた取組の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OSAKA 女性活躍推進会議」(*16)を運営し、産官学労協働で核となるイベントを実施し、女性の活躍推進に向けた機運を醸成する</li> <li>・企業経営者や人事担当者向けのセミナー等を開催し、女性の活躍推進に向けた意識啓発を図る</li> <li>・上記取組にあわせ、公民連携デスクのネットワークを活用するなど「男女いきいき・元気宣言」事業者制度(*17)を積極的にPRするとともに、同制度への登録や女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を呼びかける。</li> </ul> <p><b>(スケジュール)</b></p> <p>28年5月：OSAKA 女性活躍推進会議（実務者）開催 ※核となるイベントの効果的な実施方法を検討</p> <p>9月：核となるイベント実施</p> <p>3月：OSAKA 女性活躍推進会議（実務者）開催 ※29年度の取組方針等を決定</p>	<p><b>◇活動指標（アウトプット）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OSAKA 女性活躍推進会議」の運営（2回）</li> <li>・核となるイベントの開催（9月）</li> <li>・企業経営者・人事担当者向けセミナーの開催（2回）</li> <li>・「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数：330社（平成27年度末：300社）</li> <li>・事業主行動計画の策定呼びかけ（10回）</li> </ul> <p><b>◇成果指標（アウトカム）</b> （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍推進に取り組む企業を増やし、環境整備に努める（数値目標）</li> <li>・企業経営者・人事担当者セミナー来場者のアンケート調査で「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答した参加者割合 75%以上（平成27年度：56.6%）</li> </ul>	<p>○「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」に基づき、女性の活躍推進に向けた機運を醸成するとともに、意識啓発を図るため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OSAKA 女性活躍推進会議（実務者）」を2回開催（5月、11月）。</li> <li>・新たに毎年9月を「OSAKA 女性活躍推進月間」として定め、キックオフイベント（8月）及び企業向けシンポジウム（同9月）を開催。</li> <li>・企業経営者向けセミナーを2回開催（1月、2月）。</li> <li>・公民連携デスクなど庁内部局と連携した「男女いきいき・元気宣言」事業者制度のPRを実施。（平成28年度末登録事業者数：336社。）</li> <li>・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を呼びかけ（出前講座9回実施）。</li> </ul> <p>○企業経営者セミナー来場者のアンケート調査で「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答した参加者割合 78.7%を達成。</p>



### ■ DV対策等の着実な推進

- ・女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発等を実施する
- ・DV基本計画(\*18)の後継計画を策定するとともに、市町村のDV基本計画の策定を支援する

#### (スケジュール)

- 28年10月：DV基本計画（素案）作成  
 11月：パブリックコメント実施  
 パープルリボンキャンペーン実施  
 29年1月：DV基本計画（案）作成  
 3月：DV基本計画策定

#### ◇活動指標（アウトプット）

- ・全市町村でパープルリボンキャンペーンを実施
- ・DV基本計画の策定（29年3月）
- ・DV基本計画策定済市町村数 39 団体  
 （平成27年度末：36 団体）

#### ◇成果指標（アウトカム）

- ▷ (定性的な目標)
- ・女性に対する暴力形態に関する府民の認識を高め、DV被害者、加害者の発生を未然に防止する  
 (数値目標)
  - ・DVに該当する暴力形態についての府民認識を前年度以上に向上させる
- 夫婦間における「①平手で打つ」「②なぐるふりをしておどす」行為を常に暴力だと思ふ府民の割合  
 平成27年度①61.3%②54.0%

- 全市町村でパープルリボンキャンペーンを実施した。

- 配偶者等からの暴力を許さない府民意識の醸成に向け、平成29年3月に「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」を策定した。

- ▶ ○府内市町村に対するDV防止基本計画の策定の働きかけを行った（DV基本計画策定市町村数40団体）。

- 「女性に対する暴力をなくす」運動期間（11月12日～25日）に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンキャンペーンとして以下の啓発事業を行った。
- ・ガンバ大阪サッカー公式戦での啓発キャンペーン
  - ・天保山大観覧車、ドーンセンターのパープルライトアップ
  - ・ドーンセンターにおける啓発活動（リボンオブジェ、パネル展示、ビデオ上映会等）

- 教育現場、医療現場へのDV対応マニュアルの活用啓発、DV防止リーフレットの配布、学校教員対象研修を実施するとともに、デートDV防止啓発リーフレットを作成、配布する等、府民認識の向上に取り組んだ。

- 夫婦間における「①平手で打つ」「②なぐるふりをしておどす」行為を常に暴力だと思ふ府民の割合  
 平成28年度①61.8%②51.1%

<p>■ドーンセンター(*19)を拠点とした男女共同参画施策の充実とドーンセンターの魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女参画・府民協働課の執務室をドーンセンターに移転し、潜在的な府民ニーズの把握、状況分析、立案実施により、男女共同参画施策の充実を図る</li> <li>・女性相談について相談時間を延長するとともに、新たに法律相談、男性相談を実施するなど相談体制の充実を図る</li> <li>・研修事業について内容・回数ともに充実させ、市町村職員、教職員など人材の育成に努める</li> <li>・ロビースペースを活用した文化芸術イベントの実施など、指定管理者による自主事業の実施などにより、ドーンセンター利用者の増加、稼働率向上を図る</li> </ul> <p>(スケジュール)</p> <p>28年6月：男女参画・府民協働課、ドーンセンターへ移転</p>	<p>▷</p> <p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府が直接実施する各種研修事業数：17回 （平成27年度：12回（委託して実施））</li> </ul> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドーンセンター来館者に対し、男女共同参画について啓発していくことで、男女共同参画社会の周知度の向上を図る （数値目標）</li> <li>・ドーンセンターの年間入館者数：324,000人 （平成27年度：320,643人）</li> </ul>	<p>▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女参画・府民協働課の執務室をドーンセンターに移転し（5月）、男女共同参画施策の充実を図るため、以下の取り組みを行った。</li> <li>・府が直接実施する各種研修事業数：17回</li> <li>・女性のための電話相談 7月から平日の相談時間を21時まで1時間延長 相談件数 2,410件</li> <li>・女性のための面接相談 相談件数 1,350件</li> <li>・DV・性暴力に悩む女性の法律相談（7月から実施） 毎月第3木曜日に実施 相談件数 22件</li> <li>・DV 被害者のためのサポート・グループ（7月から実施） 毎月1回開催 参加者数 36人</li> <li>・男性のための電話相談（7月から実施） 週1回実施 相談件数 162件</li> <li>○ドーンセンターの年間入館者数：342,712人</li> </ul>
<p>■府における審議会での女性委員登用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が少ない分野における人材情報データベースの充実を図り、女性委員の登用に向けた働きかけを行う</li> </ul>	<p>▷</p> <p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材情報データベース登録数：前年度以上 （平成27年度：1,004人）</li> <li>・次長会議等の場を通じた働きかけの実施</li> </ul> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・方針決定過程への女性の参画を進める。 （数値目標）</li> <li>・審議会の女性委員登用率：31.8% （平成27年度：29.8%）</li> </ul>	<p>▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会の女性委員登用率の向上、女性が少ない分野における人材情報データベースの充実に向け、大阪府庁内への働きかけを行った。</li> <li>・人材情報データベース登録数：935人</li> <li>・審議会の女性委員登用率：30.2%</li> </ul>

## 府民協働による共助社会の実現

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p><b>■ 寄附文化の醸成に向けた取組の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内のどの市町村でも市民税の控除をうけることができるよう、3号寄附金条例（※1）を導入していない府内9市に条例制定を働きかける</li> <li>また、4号寄附金条例（※2）に基づく法人指定を行うため、市町村、中間支援団体等を通じて広報・啓発を行い、市民公益税制(*20)を推進する</li> <li>・税制上の優遇措置を受けることができる認定NPO法人の増加をめざす</li> </ul> <p>※1 大阪府地方税法第37条の2第1項第3号に掲げる寄附金に関する条例（平成26年度制定）</p> <p>※2 大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を定める条例（平成27年度制定）</p> <p><b>（スケジュール）</b></p> <p>28年5月：市町村に対する説明会 28年7月～8月：市町村ブロック単位で説明会</p>	<p><b>◇活動指標（アウトプット）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号寄附金条例制定市町村 28年度：37市町村（平成27年度：34市町村）</li> <li>・認定NPO法人数 28年度：42法人（平成27年度：38法人）</li> </ul> <p><b>◇成果指標（アウトカム）</b> （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附文化が根付き、各法人の財政基盤が強化されることにより、地域における民間公益活動の活性化と地域課題の解決が促進する （数値目標）</li> <li>・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：25.5%（平成27年度：23.1%）</li> </ul>	<p>「大阪府府民協働促進指針」に基づき、府民協働による共助社会の実現をめざして、以下の取組を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3号寄附金条例を導入していない市への条例制定の働きかけを行った。 ・3号寄附金条例制定済み市町村：34市町村</li> <li>○4号寄附金条例に基づく法人指定を行うため、様々な機会を通じて広報・啓発を行った。</li> <li>○認定・仮認定を受けようとするNPO法人を対象とした個別相談を実施した。 ・相談件数・・・認定11件 仮認定2件 ・申請件数・・・認定4件 仮認定0件 ・認定NPO法人数 平成28年度：45法人</li> <li>○地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：24.9%</li> </ul>
<p><b>■ 府域、地域における協働の取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相互理解の促進やイコールパートナーの関係を構築するため、市町村やNPO法人、自治会等が一堂に会してお互いの取組内容等を情報交換する交流会を開催する</li> </ul> <p><b>（スケジュール）</b></p> <p>28年5月：市町村に対する説明会 28年7月～8月：市町村ブロック単位で説明会</p>	<p><b>◇活動指標（アウトプット）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会開催市町村：府内4市町村 （平成27年度：2市）</li> </ul> <p><b>◇成果指標（アウトカム）</b> （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまなノウハウや知識を持った団体の連携・協力が促進されることで、地域ニーズに応じた質の高いサービスが提供される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流会の開催に向けて市町村への働きかけを行った。 交流会開催市町村：府内2市町</li> </ul> <p>《交野市交流会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成28年12月4日</li> <li>・参加人数：39名</li> <li>・来場者のアンケート 参加者満足度 90% 来年度の参加意向 85%</li> </ul>

	(数値目標) ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：25.5% (平成 27 年度 23.1%)	《熊取町》 ・開催日：平成 29 年 3 月 24 日 ・参加人数：62 人 ・来場者のアンケート 参加者満足度 77% 来年度の参加意向 83%  ○地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：24.9%
--	--	---

## 【部局長コメント（テーマ2総評）】

自己評価

ほぼ達成

<取組状況の点検>	<今後の取組みの方向性>
<p>■大阪の国際化の推進</p> <p>当初の目標を、ほぼ達成することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア等での留学プロモーションの実施により、大阪への留学の関心を高めました。</li> <li>また、留学生就職支援事業や企業説明会による就職マッチングを通じ、留学後の高度人材の大阪での定着を図りました。</li> <li>おおさかグローバル塾参加者のうち海外進学・留学を実現した生徒が目標値を超えるなど、着実にグローバル人材の育成の取組を進めました。</li> <li>在関西総領事館等との意見交換会やスポーツ施設・先端医療施設等の紹介の機会を通じ、国際交流機能の強化を図りました。</li> </ul>	<p>■大阪の国際化の推進</p> <p>「大阪都市魅力創造戦略 2020」に基づき、グローバル人材の育成、外国人留学生や高度外国人材の受入と定着支援に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生就職支援事業については、大学、経済団体等と連携することにより効率的、効果的な実施に努め、留学生、企業が参加しやすい事業の実施を目指します。</li> <li>おおさかグローバル塾については、学位取得等を目的とする本格的な海外進学を支援するため、プログラム内容の充実を図ります。</li> <li>在関西総領事館等との意見交換等については、府政・市政の重要な取組みについての説明や意見交換を実施し、また、新しい施設や大阪の見所を紹介することにより、更なる国際交流機能の強化と海外に向けての情報発信を図ります。</li> </ul>

**■ 府立大学及び市立大学の統合に向けた取組み**

当初の目標を、ほぼ達成することができました。

- ・府市及び両大学で新大学設計 4 者タスクフォースを設置し、基本事項について具体的な検討を進めました。

**■ 人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進**

当初の目標を、ほぼ達成することができました。

- ・市町村と連携した参加・体験型講座(出前講座)を実施する等、啓発活動を推進するとともに、市町村の各種相談事業への支援等により相談機能の充実・強化を図る等、人権に関する多様な取組を着実に進めました。

**■ 平和施策の展開**

当初の目標を、ほぼ達成することができました。

- ・ピースおおさかにおいて、入館者数は目標に達しませんでした。常設展示と合わせて、計画を上回る特別展、企画事業や出かける展示を実施し、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えました。

**■ 男女共同参画社会の実現**

当初の目標を、ほぼ達成することができました。

- ・オール大阪で女性活躍の機運を盛り上げるため、毎年 9 月を「OSAKA 女性活躍推進月間」として定めるとともに、啓発や情報発信に取り組みました。
- ・新たに「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」を策定しました。
- ・男女参画・府民協働課の執務室をドーンセンターに移転し、男女共同参画施策の充実を図りました。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、大阪府庁における働きかけを行いました。

**■ 府民協働による共助社会の実現**

目標を一部達成することができました。

- ・税額控除をうけることができる 3 号条例指定制度を導入していない 9 市に対し制度の必要性を説明しました。

**■ 府立大学及び市立大学の統合に向けた取組み**

- ・これまでの新大学設計 4 者タスクフォースにおける検討経過について、両大学の学内への説明や意見交換を進め、大学における議論を深めながら、更に検討を進めていきます。

**■ 人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進**

- ・人権尊重の社会を実感できるよう、引き続き、市町村・民間団体等との連携を深めながら、啓発、相談等の人権施策に取り組みます。

**■ 平和施策の展開**

- ・ピースおおさかのさらなる利用促進に向け、運営財団、大阪市とともに、魅力ある企画事業の実施、創意工夫を凝らした効果的な広報の実施等に取り組みます。

**■ 男女共同参画社会の実現**

- ・産官学等で構成する「OSAKA 女性活躍推進会議」と連携のもと、企業の経営者の意識改革、情報発信等の啓発活動を充実・強化し、オール大阪で女性の活躍推進に向けた機運醸成に努めます。
- ・「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」に基づき、配偶者等からの暴力に関する啓発、安心して相談できる体制の充実にも努めるとともに、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンキャンペーンを始め民間団体との連携による取り組みを推進します。
- ・大阪府庁における政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、引き続き、審議会の女性委員登用率の向上、女性が少ない分野における人材情報データベースの充実に取り組みます。

**■ 府民協働による共助社会の実現**

- ・3 号寄附金条例制定に向けての市町村への働きかけや、4 号寄附金条例に基づく法人の指定など、引き続き、寄附文化の醸成に向けた環境整備等に取り組めます。
- ・交流会の開催を通じ、市町村、NPO 法人、地域の自治会、企業など様々な団体間における相互理解を促進し、イコールパートナーの関係が構築されるよう協働の促進に向けた推進体制を整備します。